

# 【会議録(要旨)】

会議名	令和5年度第2回 港区地域包括ケア推進会議
開催日時	令和6年1月25日(木) 19:00~20:30
開催場所	港区役所 9階 研修室 オンライン(Teams)併用
出席状況	委員現在数 13名 出席委員 11名(内オンライン2名) 欠席委員 2名 (綱島 俊幸 公益社団法人東京都港区麻布赤坂歯科医師会会長) (竹中 豊治 赤坂青山町会連合会会長)
出席委員	◎河合 克義 明治学院大学 名誉教授 ○坪田 淳 一般社団法人東京都港区医師会 会長 岡崎 正史 公益社団法人東京都港区芝歯科医師会 会長 北村 兼一 一般社団法人東京都港区薬剤師会 会長 竜崎 崇和 東京都済生会中央病院 腎臓内科 非常勤 (オンライン) 嶋津 多恵子 国際医療福祉大学大学院 教授 高木 信之 港区介護事業者連絡協議会 会長 奥野 佳宏 港区社会福祉協議会 事務局長 (オンライン) 田中 泉 港区民生委員・児童委員協議会 会長 山本 睦美 保健福祉支援部長 笠松 恒司 みなと保健所長 ※ ◎会長 ○副会長
事務局	保健福祉支援部保健福祉課、保健福祉支援部高齢者支援課、保健福祉支援部国保年金課、みなと保健所地域医療連携担当、みなと保健所健康推進課
会議次第	1 福祉総合窓口の現状について 2 令和5年度 港区地域包括ケアの推進に関する事業報告について (1) 令和5年度 港区の地域包括ケアの推進の取組について (2) 令和5年度 各部会の実施報告について (3) 多職種連携の推進について (4) 認知症施策について (5) 生活支援体制整備事業について 3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況について 4 重層的支援体制整備事業の実施について 5 その他
配布資料	資料1 福祉総合窓口の現状について 資料2 令和5年度 港区地域包括ケアの推進に関する事業報告について 資料2-2 地域課題について 資料3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況について 資料4 重層的支援体制整備事業の実施について

	<p>参考資料1 港区地域包括ケア推進会議設置要綱</p> <p>参考資料2 港区地域包括ケア推進会議委員名簿</p> <p>参考資料3 令和5年度第2回港区地域包括ケア推進会議 事務局名簿</p>
会議の結果及び主要な意見	
1 福祉総合窓口の現状について	
(事務局より資料1について説明)	
委員	分野別相談対応件数について、相談件数と相談者の数に違いはあるのか。
保健福祉課長	一人の相談者が複数回相談をすることもあり、件数で数えているため、相談者数と同数ではない。対応件数として捉えていただきたい。
副会長	相談件数が全部で50,000件以上、1日当たり150件弱となっているが、何人の職員で対応しているのか。
保健福祉課長	各支所区民課の福祉総合窓口には約15～20人が配置されている。一度の相談で複合的課題を抱えている場合は件数を複数回で数えており、職員がそれぞれの担当に分かれて対応している上に、5地区に分かれているため、対応ができていない。
副会長	近い将来、体制に余裕がなくなることはないのか。
保健福祉課長	平均相談対応時間を算出の上、毎年人事課と相談し、一定の時間を超えた場合人数を増やしていくことを検討している。
副会長	縦割りでない、横のつながりができている取組だと思うので、頑張ってください。
会長	福祉総合窓口検証会議において挙げた課題はあるか。
保健福祉課長	福祉総合窓口検証会議は、課長級、係長級の職員が集まり、その場で現場の課題を解決するために開催している。例えば、一人の職員が複数分野の相談に対応することについて、現場からは、窓口を対応しながら支援も行うのは難しいという声が出たため、福祉総合窓口支援員を導入し体制を大きく見直した。また、人材育成としての研修計画を立てて充実させたことも成果の一つである。
2 令和5年度 港区地域包括ケアの推進に関する事業報告について	
(事務局より資料2、資料2-2について説明)	
(1) 令和5年度 港区の地域包括ケアの推進の取組について	
(2) 令和5年度 各部会の実施報告について	
副会長	MCSは、無料で使うことができるのは90日間であるため、行政の委託や補助金という話が出てきたのだと思う。使いやすいシステムで、色々な職種の人が利用しつつあるので、ぜひ取組を検討してほしい。
会長	高層マンションのセキュリティ問題については、民生委員・児童委員にとっても課題だと思うが、いかがか。
委員	高齢者支援課とも話をしているが、高齢者の高層マンション問題については大変苦労している。民生委員が調査を行う際、複数の部屋を行き来するに当たっては、セキュリティの観点から、一度下の階に降りてから再度訪問しなければならない。個人情報の兼ね合いもあるが、調査の期間中は民生委員がマンション内に入ることを掲示してもらい、民生委員の身分証を呈示の上、その期間だけは自由

	に行き来できる仕組みになると動きやすいと思う。
高齢者支援課長	今年度、民生委員の皆さまのご協力の下、単身高齢者の実態調査を行った。高層マンションの課題は非常に大きいため、この調査では、民生委員の皆さまからご意見もいただき、各高層マンションに対してご理解いただくために、このような調査が入るということを個別にお知らせして実施した。この調査は、災害等の緊急時に活用するためのものでもあるため、引き続き民生委員の皆さまのご意見や、実際の調査で起きた課題などを調整しながら、今後に生かしていきたい。
会長	今年度の調査の集計はできているのか。
高齢者支援課長	速報値ではあるが、高齢の単身世帯数について、3年前の調査では約8,500人、今年度は約9,000人で、前回よりも500人増えている。住民基本台帳上は約18,000人が高齢の単身世帯であるというデータがあるが、調査により実態は世帯分離していて同居者がいるケースも判明するため、一概には言えない。速報値ではこの数値となっているが、実態はもう少し多いのではないかと考えている。
副会長	高層マンションの課題については、強制力を持った方法がないと思うので、マンションの管理組合等をお願いをするしかない。ただし、ご協力いただけない場合には、災害等の緊急時には行政が何もできないということになる、という確認もしてみてもどうか。
高齢者支援課長	高層マンションの管理組合の人と意見を交わす機会もあるが、まずはなぜ調査を行うのか、その意義を理解していただくために、わかりやすい説明を行うことが必要だと考えている。緊急時にどうすることもできないと区から伝えることは難しいかと思うが、ご意見として受け止めたい。
委員	高齢者に緊急時の連絡先を伺っても、自分は元気だからと拒否される人が多い。その際には、万が一の時に誰も来ることができない、ということは念押ししている。一つだけでも緊急連絡先がある方がよいかもしいというご案内はするようにしている。
会長	港区は災害時の要配慮者のリストをどのように作成しているのか。本人が了承しなければ名簿に載らないのか、強制的に作成するのか。
高齢者支援課長	災害対策基本法に基づく要配慮者名簿については、ご本人やご家族の同意を得た人を名簿に登録している。毎年11月頃に名簿の登録のご案内を行い、区内の居宅介護支援事業所にご協力いただきながら、支援の必要な人の個別支援についてご案内している。
委員	港区内で一人で亡くなった人がいた場合、区はどのように把握するのか。
高齢者支援課長	一人暮らし高齢者の孤独死については、区のふれあい相談員や、地域包括支援センター職員、区の支援者、地域の人、警察等から報告が入った分は把握しており、昨年度は20件あった。ただし、区に報告が来ていない案件もある。
委員	自分は大丈夫だから支援はいらない、という人が一人で暮らしていた場合に、そのようなことになったらどうなるのかが心配になった。
会長	23区については、孤独死された人についてインターネットで件数を年代ごとに見ることができる。自宅で一人で亡くなった人は増加傾向にあり、最近では4,000人を超えている。そのうちの一部が、港区の専門職のつながりの中で確認できているということで、実態の把握は難しい。犯罪性があるものは警察の所管となる

	が、犯罪性がないものも多い。
委員	区の施策として、一日中対象者の動きがないと警備会社が駆け付けてくれるサービスがある。また、今まで民生委員が携わったケースでは、新聞配達員に発見してもらえることが多かった。しかし最近では、高層マンションの住民の郵便物がかなり溜まっていることを民生委員が見つけたとしても、管理会社は介入してくれず、マンションの支払関係に関して口座引き落としができなくなった時に初めて管理会社が中に入り、発見される、というように変わってきている。これも、高層マンションの問題点の一つであると思う。
(3) 多職種連携の推進について	
副会長	医療機関・介護事業者検索システムに関しては、医師会としても会員へもう一度何らかの周知をしなければならないと感じている。みなと医療 BOOK については、委員の皆さまにもお役に立てればと思うので、ぜひお目通しいただきたい。
(4) 認知症施策について	
(5) 生活支援体制整備事業について	
副会長	認知症予防プログラムは同じ人が複数回参加しているとのことだったが、アウトカムは何か出ているか。また、まだ完全に認知症という状態ではない人たちについて、他の疾患の可能性はどうか。
高齢者支援課長	アウトカムについて、オレンジカフェに参加した人の成果としては、周囲に認知症について理解してもらいづらいという課題がある中で、少なくともその場においては自分の話が聞いてもらえている、という満足感を得ていただいている。その結果認知症の進行が遅くなっているというところまでは至っていないが、まずは周囲の理解促進、普及啓発という観点で実施している。また、他の疾患の可能性については、オレンジカフェでは毎回、医師会の皆さまのご協力の下、医師に参加していただいております。認知症の初期段階や認知症疑いの人から相談があった場合にはその場で先生方へご相談し、治療が必要になった場合などのつなぎを積極的に行っていただいていると確認している。
副会長	10年ほど前に、医師会でも認知症のネットワーク、医療連携に取り組もうとしたことがあったが、認知症ではなく別の疾患だった場合どうするのか、という議論が出たため、気になった。
委員	オレンジカフェ等の事業に参加していない人もたくさんいると思う。そのような人をどう見つけていくかも課題だと思う。
高齢者支援課長	このような事業に参加しない人や知らない人が、いかにご参加いただけるか、またそのような人を区や地域の支援者にどうつないでいくのかは、重要なテーマであるため、引き続き気を引き締めて取り組んでいきたい。
委員	他の疾患の可能性に関する論点は非常に重要で、周囲の人が認知症だと思って次々とサービスを入れているが、実は認知症という診断をきちんと受けていないということもある。やはり認知症だという診断を受けてからでなければ、うつ病などの違う病気や、治る病気が人がサービスを受けてしまうこともあるため、その点については何かしらの担保を取っておく必要があるかと思う。
会長	各地区高齢者相談センターに今後配置する認知症支援コーディネーターはどのような職種か。何名配置するのか。

高齢者支援課長	各地区に1名ずつ、看護師、保健師等の医療職を配置する方向で検討を進めている。
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況について	
(事務局より資料3について説明)	
副会長	都内62区市町村の中で、低栄養の高齢者の割合が最も高かったことの原因について、心当たりはあるか。
健康推進課長	KDBシステムを使って分析した結果だが、正直なところ不明である。低栄養は、高齢になると特に女性に多い傾向にあるところだが、これまでこの年齢層に対し、高齢者施策以外の分野からアプローチしたことがあまりなく、今回改めて明らかになったところであるため、この取組を継続しながら、そのような人の実態把握を行っていく必要があると思う。
委員	区の政策創造研究所で調査をした結果、港区はスーパーが少なかったり高級スーパーが多かったりして、買い物難民が多く、通常の高齢者が買えるものが少ないことから低栄養となる傾向があるのではないかと、という研究があったかと思う。そのような視点も併せて調査し、コンビニで買える栄養が取れるものを教室で伝えるといった事業を展開していくこともあり得るかと思う。
委員	以前、港区内のスーパーやコンビニが乏しい地域へ、行政が移動販売車を配置する取組をしているというニュースを見たことがある。特に高齢者が多い地域や店が少ない地域へ行くことができるよう、実際にどこで不足しているのか、行政で把握し提案することが必要だと見た。買い物ができないことと、そもそも女性が高齢化した時の健康問題として低栄養が大きな課題であるため、このような結果が出たのではと思った。
会長	できればその実態把握ができるとうい。買い物難民問題は昔からある。例えば、体力が落ちると広い道路を信号で渡り切れず、歩いて行ける範囲のコンビニで買い物をするなどというように、買い物難民問題は深刻で、色々な要素があるかと思う。
4 重層的支援体制整備事業の実施について	
(事務局より資料4について説明)	
副会長	結局のところ、現在の福祉総合窓口で、原因や年齢に関わらず生活に困っている人を全て支援するとすればそれでよいのではないかと思うが、どうか。
保健福祉課長	まずは各支所の福祉総合窓口において相談を受け、その後どう支援をしていくかを議論する場が、重層的支援体制整備事業により明確になる。今はそれぞれの支所任せになってしまっているが、相談を受けながら窓口対応も行い、支援プランも作るというのは厳しいため、役割分担をして、支所の窓口で相談を受け、内容が複雑であれば、支援者皆で話し合う場を別の機関が作ることになる。このように、福祉総合窓口で相談に来てから支援につなげるまでの十分な体制が現状ないという問題が、重層的支援体制整備事業により補完されるイメージである。そのため、福祉総合窓口の重要性はこれまで以上に高まると考えている。
副会長	今までのシステムで無理なくいけるような印象がある。重層的支援会議等ができるようになるという点はあるにしても、他は現状できているように感じた。

保健福祉課長	確かに、港区においては重層的支援体制整備事業を実施するハードルはあまり高くない。既に先行して実施している取組が多く、それらを重層的支援体制整備事業の一つずつ当てはめていくこととなるため、新たに多くの事業を実施する必要性は少ない。既存の取組をさらに充実させると、自ずと重層的支援体制整備事業ができていくということで進めている。
会長	これから進めていく事業であるため、今後、事業の見直しや評価をしていく必要があるかと思う。
5 その他	
委員	低栄養の問題とも関連するが、実施している様々な講座をアーカイブでも見られるようになると、視聴のご案内ができるのでありがたい。また、現在区の広報紙の情報量が少なくなっているため、紙面にQRコードを載せて、そこから多くの詳しい情報が見られるようにしていただき、高齢者にも情報が届くようにしていただけると嬉しい。
高齢者支援課長	アーカイブについては、講演会等の講師との調整は必要かと思うが、情報をより多くの人に適切に届けるという目的は非常に重要であるため、今後の研究課題としたい。また広報紙についても、より見やすくわかりやすい形とするために全庁で取り組んでいるところである。QRコードから区ホームページにつながる仕組みを使っている記事は増えてきているが、高齢者がスマートフォンを当たり前を持ち、安全に使える世の中になることを見越して、より適切に情報を得られるように、引き続き広報部門とも連携しながら検討していきたい。
事務連絡	
保健福祉課長	委員の皆さまの任期が令和6年3月31日となっており、任期内での本推進会議は、本日をもって終了とさせていただきます。これまで、港区の地域包括ケアの推進に向け多大なるご協力をいただいたことに感謝申し上げます。新年度からの委員については、改めて各関係団体等へ推薦依頼をさせていただく予定としている。引き続き様々な取組を充実させていくとともに、円滑な会議運営ができるよう進めていく。
会長	新たな取組や現在進められている取組が多くあり、これからの展開が楽しみであるとともに、新たな取組に向けて一步を踏み出した重要な会議になったのではないかと思う。ぜひ今後も港区のためにご協力をいただきたい。また大きな課題も出されているため、事務局として整理し、次につなげていただきたい。以上で、令和5年度第2回港区地域包括ケア推進会議を閉会とする。

会議録要旨の作成にあたり、頂いた委員意見の文言は事務局で微修正しています。